平成２６年（フ）第１１１６５号
東京都大田区蒲田本町２丁目10―３
債務者　山口　　勝
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月20日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１６９号
東京都世田谷区北沢５丁目13―２―101
債務者　齊藤　亜季
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月20日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１７９号
東京都葛飾区四つ木４丁目９―12―202
債務者　山口　昭悦
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月20日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４５号
沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜562番地２　水釜アパート205号
債務者　兼元キミ子
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月21日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第８４３号
東京都青梅市東青梅２丁目15番地の16ヴァンベール東青梅401
債務者　田澤　敏彦
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月22日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８８４号
東京都青梅市新町２丁目５番地の10リバービレッジＡ102
債務者　嶋脇　恭子
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月23日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８８５号
東京都三鷹市野崎１丁目11番15―205号
債務者　山本　克幸
1　決定年月日時　平成26年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月23日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１１０２５号
東京都新宿区下落合４丁目４―19―301
債務者　中道　利秀
1　決定年月日時　平成26年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２６年（フ）第３１４号
岡山市東区西大寺松崎174番地２コーポロゼ103号
破産者　田中　健弘
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６９号
岡山県真庭市目木1975番地１　１―408
破産者　前田　秀子
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第３３号
広島県尾道市向島町5547番地１　堀内コーポNo.５―101
破産者　山本　邦代（旧姓塗塀）
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（フ）第３６号
広島県尾道市吉和町4008番地３
破産者　重行　義博
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（フ）第３７号
広島県尾道市吉和町4008番地３
破産者　重行恵美子
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（フ）第４６号
広島県尾道市向島町9588番地１
破産者　中村　育子
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（フ）第１４８号
広島県福山市神辺町大字下竹田1489番地
破産者　大成　浩一
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１５１号
広島県福山市霞町１丁目５番１―301号、申立時の住所広島県福山市東手城町２丁目１番12号　レオパレス東手城203
破産者　宮田　勝矢
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１５３号
広島県福山市川口町３丁目18番29号　ラ・トーレＣ101
破産者　Ｔ’ｓ　Ｆａｃｔｏｒｙこと　澤山　崇
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１５７号
広島県福山市東陽台１丁目７番６号　ハイツ大門ＦＫ636
破産者　市山久美子
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１５９号
広島県福山市柳津町1421番地５
破産者　畠山　一隆
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１６３号
広島県福山市引野町２丁目５番８号
破産者　水野　沙織
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１７７号
広島県福山市南蔵王町３丁目５番35号　パナハイツ高尾
破産者　市川　芳子
1　決定年月日　平成26年11月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係